

平成27年10月7日

大阪経済記者クラブ会員各位

「女性活躍推進法への対応に関するアンケート調査結果」について

【お問合せ先】

大阪商工会議所 人材開発部（松井・本）

TEL: 06-6944-6421

1. 調査概要

- 調査目的：「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、女性活躍推進法）への企業の対応状況を把握するため
- 調査日：平成27年9月15日（火）及び9月24日（木）
- 有効回答数：191社
（大阪商工会議所が開催した「戦略的人材活用フォーラム」（9月15日）及び「女性活躍推進法説明会」（9月24日）の参加企業（重複除く））

2. 調査結果のポイント

- 女性活躍推進法は、平成27年9月4日に公布され、常時雇用する労働者が301人以上の民間企業に対し、平成28年4月1日までに、女性活躍のための行動計画を策定し、公表するよう義務付けている（従業員数300人以下の企業は努力義務）。
- 今回の調査では、同法で行動計画の策定が義務付けられた従業員数301人以上の企業のうち、「行動計画を策定する準備を進めている」と回答した企業は4割強（43.3%）にとどまり、一方「未定」との回答は2割超（21.6%）に上った。
- また、同法に関し、「省令・指針の詳細を早急に知りたい」「数値目標の立て方が知りたい」といった具体的な要望や、「女性活躍には賛成だが、法に対応するには費用、人数等の面で小企業では難しい」といった意見も寄せられた。

3. 今後の大商の取組み

- 今回の調査結果を受けて、大阪商工会議所は、12月2日に「女性活躍推進法実務対応セミナー」を開催し、行動計画策定のための具体的なノウハウを解説するほか、今後も企業の女性活躍を推進するための取組みを実施していく予定。

以上

- 【添付資料】・女性活躍推進法に関するアンケート調査結果
・「女性活躍推進法実務対応セミナー」案内状
・大阪商工会議所における女性活躍推進事業について

女性活躍推進法への対応に関するアンケート調査結果

大阪商工会議所 人材開発部

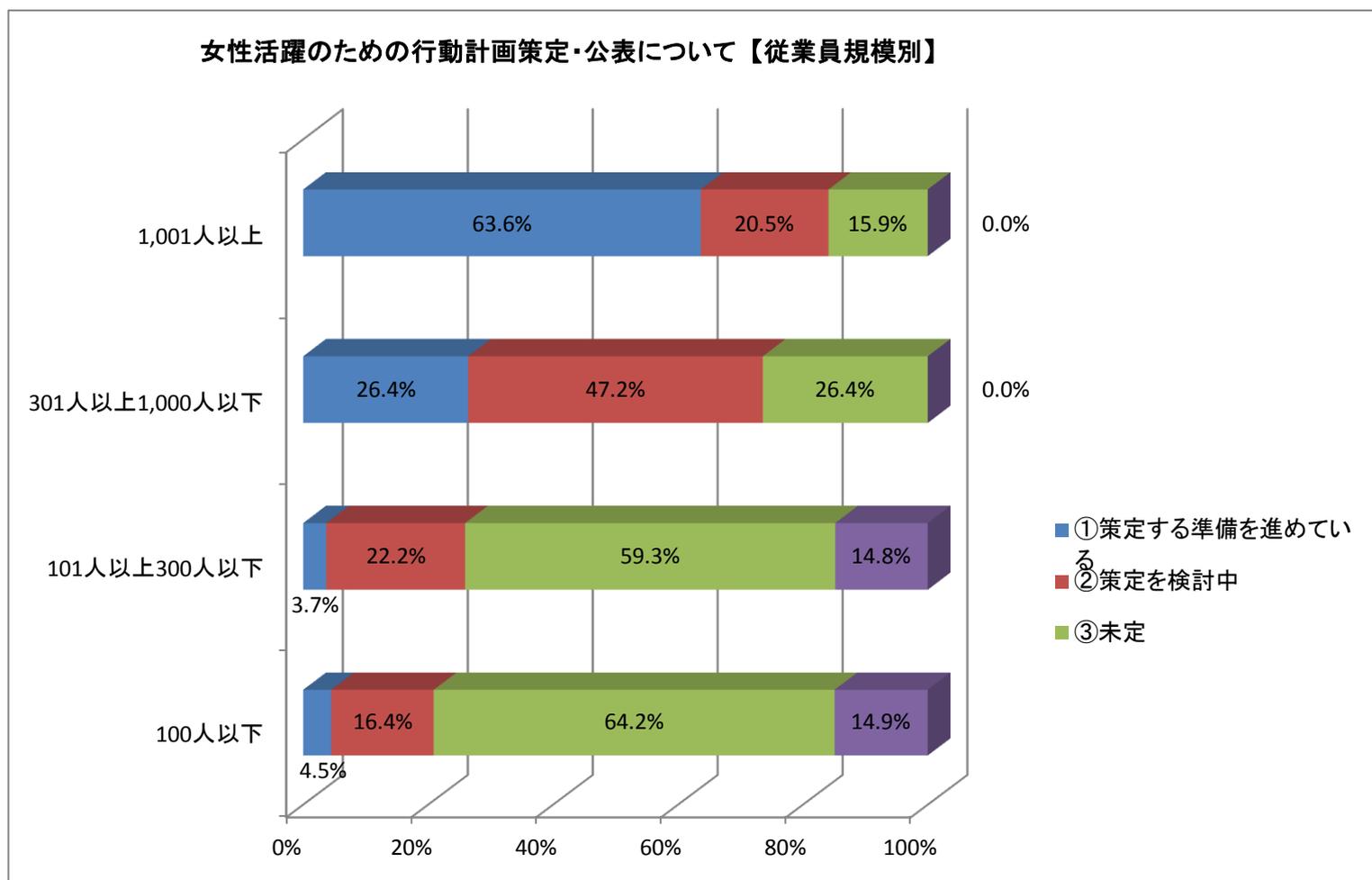
○調査日:平成27年9月15日(火)及び平成27年9月24日(木)

○有効回答数:191社

(「戦略的人材活用フォーラム」(9月15日 163社)及び「女性活躍推進法説明会」(9月24日、101社)の参加企業(重複のぞく))

◆女性活躍のための行動計画策定・公表について

	全体	義務 (301人以上)	努力義務 (300人以下)	1,001人以上	301人以上 1,000人以下	101人以上 300人以下	100人以下
①策定する準備を進めている	24.1% (46)	43.3% (42)	4.3% (4)	63.6% (28)	26.4% (14)	3.7% (1)	4.5% (3)
②策定を検討中	26.7% (51)	35.1% (34)	18.1% (17)	20.5% (9)	47.2% (25)	22.2% (6)	16.4% (11)
③未定	41.9% (80)	21.6% (21)	62.8% (59)	15.9% (7)	26.4% (14)	59.3% (16)	64.2% (43)
④策定する予定はない	7.3% (14)	0.0% (0)	14.9% (14)	0.0% (0)	0.0% (0)	14.8% (4)	14.9% (10)
合計	- (191)	- (97)	- (94)	- (44)	- (53)	- (27)	- (67)



◆行動計画の策定・公表について知りたいこと

- ・省令、指針の詳細を早急に知りたい。
- ・数値目標の立て方を知りたい。
- ・女性活躍には賛成だが、法に対応するには費用、人数等の面で小企業では難しい。
- ・公表の方法はホームページ上などでの掲載でよいのか。
- ・国が求めているポイントを知りたい。
- ・具体的なフレームワーク、チャート等の指針を詳しく教えてほしい。

以上

～2016年4月1日までに対応が必要です!～

女性活躍推進法実務対応セミナー

2015年9月4日に女性活躍推進法が公布され、2016年4月1日までに労働者301人以上の民間事業主は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられることとなります。

講座のポイント

行動計画策定のノウハウを伝授いたします!

自社の状況を把握し、課題を分析



行動計画を策定し、届出・社内周知・外部への公表

企業の担当者が行うべき事柄を解説し、演習等を通じて実践できるようにいたします。また、自社に適した行動計画を策定することで、実際に社内での女性活躍推進を図り、組織の活性化を目指します。

次のような企業にオススメ

- 女性活躍推進といっても、何から取り組めばいいのかわからない方
- 労働者300人以下であっても…人材不足に対する不安や若手・女性の離職に悩む企業様

研修内容(抜粋)

1. 女性活躍推進法について

- なぜ女性活躍推進法が必要なのか

2. 現在の状況把握と分析

- 自社の数字を認識する
- 上記から見える課題とは【演習】

3. 行動計画の策定・届出・社内通知・公表

- 行動計画とは
- 自社に適した計画への落とし込み

4. 自社らしく、実現可能な行動計画をつくるには【演習】

※お申込みいただきました方には、自社の現状確認をするチェックリストをお送りしますので、当日ご持参下さい。

☆別途、1月下旬に行動計画のブラッシュアップ研修を開催予定

日時：平成27年**12月2日**(水) 14:00～17:00

会場：大阪商工会議所 会議室 受講料：会員 12,000円 特商・一般 18,000円(一名様、テキスト代・消費税込)

講師：株式会社ママココ 代表取締役 中島三栄子

女性雇用サポートを軸として、女性を育成することにより、会社全体が成長していくことを目的としている。
ワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティ経営、CSRなどに取り組む企業にノウハウをお伝えしています。

■申込方法 ○下記の受講申込書に所定事項をご記入の上、FAXでお申し込み下さい。申込み後3営業日以内に受付確認のご連絡を、また開講1週間前に受講票を原則メールでお送りします。受付確認の連絡、ならびに受講票が届かない場合はお手数ですが下記お問合せ先までご連絡下さい。(受付確認と受講票の送信先については最下部をご参照下さい。)

○受講料は下記銀行口座に**11月25日(水)まで**にお振込み下さい(振込手数料は、貴社にてご負担下さい)。

※11月26日(木)以降のキャンセルにつきましては、**受講料の返金をいたしません**。参加者のご都合が悪い場合は、代理の方のご参加をお願いします。

■振込銀行
りそな銀行 大阪営業部 (当座)808726
三井住友銀行 船場支店 (当座)210764
三菱東京UFJ銀行 瓦町支店 (当座)105251
<口座名>大阪商工会議所(材材カヨウカケイソ)

左記の銀行・埼玉りそな銀行各本支店のATMからのお振込は振込手数料不要です。ご依頼人番号「91110100000」の10ケタと貴社名をご入力下さい。

■お問合せ 大阪商工会議所 研修担当 TEL. 06-6944-6421

FAX06-6944-5188(番号間違えにご注意願います)

大阪商工会議所 研修担当 行

【女性活躍推進法実務対応セミナー (12月2日) 受講申込書】

会社名							(会員No. _____)
所在地	〒					TEL	
						FAX	
業種					従業員数	_____人	
フリガナ	フリガナ	年齢	歳	性別	男・女	所属部署	
受講者名	メールアドレス						
フリガナ	フリガナ	年齢	歳	性別	男・女	所属部署	
受講者名	メールアドレス						
連絡担当者名					所属部署		
連絡担当者メールアドレス	@						
受講料	人分	円を	月	日	銀行へ振込みます。		

※ご記入頂いた情報は、大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するのをはじめ、講師には参加者名簿として配布します。

※受付確認と受講票の送信先 □←受講者本人宛の場合は✓、□←連絡担当者気付けの場合は✓(✓がない場合は連絡担当者気付けでお送りします。)

※受講にあたっての注意事項 下に該当する場合、受講をお断りする場合がございます。

- 講師業、土業、コンサルタント業など講師と同業の方
- 講座の進行を妨げたり、他の受講者の迷惑となる行為があった場合
- 過去に(2)が認められる場合*反社会的団体及びその構成員と認められる場合は受講をお断りします。

大阪商工会議所における女性活躍推進事業について

大阪商工会議所

1. 概要

大阪商工会議所では2014年度から「企業における女性の発掘・戦力化支援事業」に取り組んでいる。これは、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少に対応するため、結婚や出産で退職した優秀な女性を発掘し、中堅・中小企業における戦力化につなげるとともに、企業内の女性の活躍推進によって、企業の人材力の向上を支援するもの。

*「千客万来都市OSAKAプラン」第二期「新戦力人材発掘支援プロジェクト」の一つ。

2. これまでの主な事業

(1) 事例集『制度も社風もよくわかる！女活のススメ～女性活躍推進に取り組む大阪の企業事例集』の電子書籍化

- ① 内容 在阪の会員企業18社の女性活躍推進の取組みを取材・掲載。制度の紹介だけでなく社風についても、社員の方のコメントを中心に紹介。
- ② 電子書籍化 2015年3月に発行した同事例集を底本として、同年9月11日から1年間の期間限定で無料カタログとして、Amazon等で配信。

(2) 戦略的人材活用フォーラム～女性の活躍なしに、企業の成長はない！～の開催

- ① 日時 2015年9月15日(火) 15～17時
- ② 場所 大阪商工会議所地下1階 1号会議室
- ③ 参加者 163社221人
- ④ プログラム
 - ・基調講演「2030いちばん乗り！」
カルビー株式会社 代表取締役会長兼CEO 松本晃氏
 - ・事例発表・パネルディスカッション
【コーディネーター】追手門学院大学 地域創造学部教授 佐藤友美子氏
【事例発表・パネリスト】グンゼ株式会社・ダイキン工業株式会社
【モデレーター】長谷川恵一人材育成委員長
 - ・「女性活躍推進法について」大阪労働局雇用均等室 室長 森實久美子氏

(3) 女性活躍推進法説明会の開催

- ① 日時 2015年9月24日(木) 16～17時
- ② 場所 大阪商工会議所 4階 401号会議室
- ③ 参加者 101社112人
- ④ 説明 厚生労働省雇用均等・児童家庭局均等業務指導室長 高橋 弘子氏

3. 「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証取得

大阪市は、2014年から、女性にとって働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組む企業等を、一定の基準に則り「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」として認証している（これまでの認証件数95件）。大阪商工会議所は、本年9月に経済団体として、初めて認証を取得した。

4. 今後の予定

中小企業における女性活躍推進を支援するためのセミナーを開催する。

- ・経営者・管理職向け「女性社員マネジメント研修」 2015年10月20日(火)
- ・ワーキングマザー向け「メリハリワークセミナー」 2015年10月27日(火)
- ・女性活躍推進法実務対応セミナー 2015年12月2日(水)

以上